

情報公開制度及び個人情報保護制度の施行状況をお知らせします

問合せ先 総務課総務係 ☎22211

情報公開制度

情報公開制度は、市民の皆さまの知る権利を保障するとともに、市が公文書として管理している文書等を公開することで、市政に対する理解と信頼をより深めてもらうことを目的としています。

令和4年度の公文書開示請求は、市長部局宛、議会事務局宛、農業委員会宛、教育委員会宛に合計70件ありました。

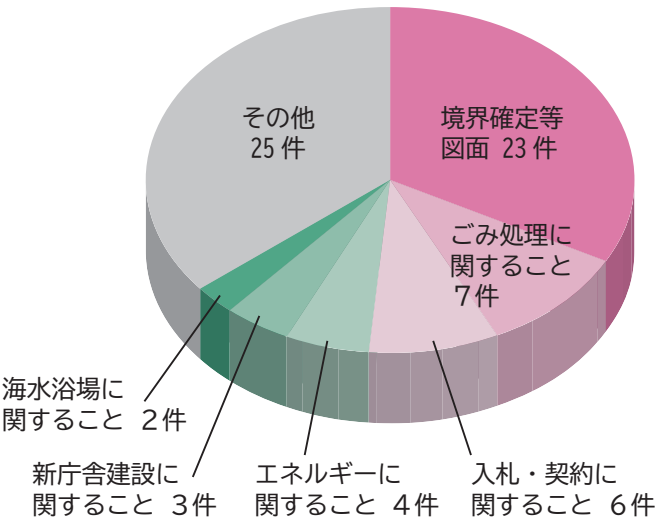
個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市の個人情報の適正な取扱いについてのルールを定めるとともに、市民の皆さまが自己の情報開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。

令和4年度の個人情報開示請求は、市長部局宛に2件（全部開示2件）ありました。

保有個人情報の訂正請求や利用停止請求はありませんでした。

請求のあった情報の種類（70件）



公文書開示請求処理状況（単位：件）

機 関	請求件数	処理状況					開示の方法			
		全部開示	部分開示	不開示	却下	取下	閲覧	写しおの交付	写しおの交付	視聴
市長部局	63	18	39	0	6	0	0	4	59	0
議会事務局	3	2	1	0	0	0	0	0	3	0
農業委員会部局	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0
教育委員会部局	2	1	1	0	0	0	0	2	0	0
合計	70	22	42	0	6	0	0	6	64	0

保険料額	全額免除	一部免除			納付猶予
		3 / 4 免除	1 / 2 免除	1 / 4 免除	
	0 円	4,130 円	8,260 円	12,390 円	0 円
年金額	1 / 2 で計算	5 / 8 で計算	6 / 8 で計算	7 / 8 で計算	反映しない ※追納により反映
所得基準	(扶養親族の数 + 1) × 35 万円 + 32 万円以下	88 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下	128 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下	168 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下	(扶養親族の数 + 1) × 35 万円 + 32 万円以下



問合せ先
市民保健課国保年金係
(窓口③) ☎223922
三島年金事務所
☎055-973-1166

令和5年度
国民年金保険料の
免除申請は7月受付開始！

国民年金保険料を長期間未納にしていると、将来受け取る年金額が少なくなり、不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

市内に住民登録をされている方は、市民保健課国保年金係（窓口③）で手続をお願いします。

免除申請は毎年7月受付開始です。なお、申請日から2年1か月前までは、過去の免除申請も可能です。未申請の方は、併せて手続をお願いします。

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控え等でご確認ください。

防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩） ☎364145
○サイポスレーダーに関すること 静岡県交通基盤部 土木防災課 ☎054-221-2249

出水期になると、突然の豪雨や台風によって土砂災害や河川の氾濫などの発生率が高まります。災害が発生する前に身近なことから準備しておきましょう。今回は、県が運営しているサイポスレーダーについてご紹介します。

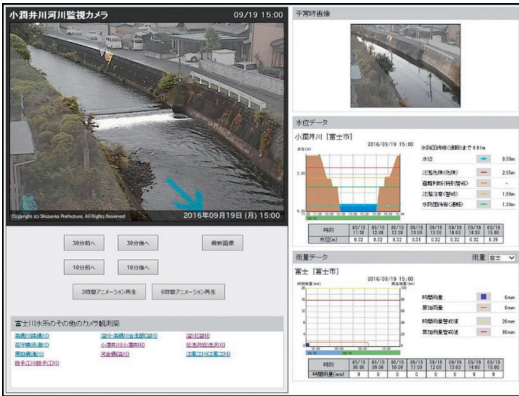
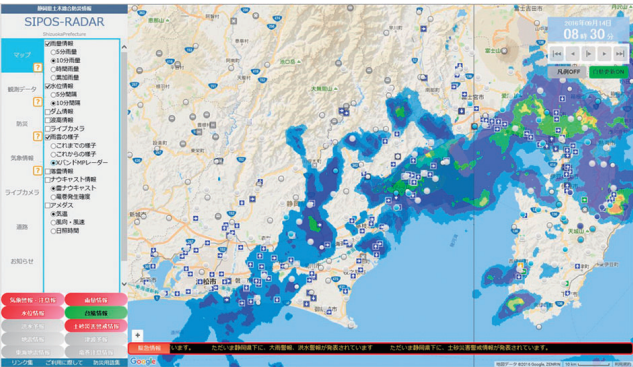
～サイポスレーダーをご存じですか？～

サイポスレーダーは、大雨時、台風時などの防災情報を確認することができ、日常生活情報としても利用できる地域密着型の気象・防災サイトです。各地の雨量・水位情報や台風・地震情報のほかに、市町別・時間別の天気予報や気象レーダー、河川監視カメラの映像なども確認することができます。

市が公表するハザードマップによる地域の情報と、水位・雨量・気象予報等の防災情報を確認し、大雨への備えをしておきましょう。

パソコンのデスクトップ、
スマートフォンの
ホーム画面に追加しよう！

<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>



白浜大浜海岸でのドローン飛行のおしらせ

問合せ先 ○実証実験の事業に関すること 企画課企画調整係☎22212 県地域振興課☎054-221-2057
○ドローンの飛行に関すること 株式会社ウインディーネットワーク☎1511

市では、昨年度から引き続き、静岡県の事業を活用し、県と共同で『過疎地域の活性化』を図るため、A I やドローン（無人航空機）などの革新的技術の導入に関する取組を進めています。今回は、海水浴場開設期間にも、ドローンを活用した海水浴場の安全監視の実証実験を実施します。実証実験中の海水浴は可能ですが、騒音や白浜大浜海岸内の一部立ち入り制限等、ご不便、ご迷惑をおかけするかと思います。海水浴場の安全・安心の向上に向けた取組に、ご理解とご協力をお願いします。

- 実施日 7月19日（水）、予備日20日（木）
8月15日（火）、予備日16日（水）
9月5日（火）、予備日6日（水）
※悪天候の場合は、日にちを変更する場合があります。
- 場 所 白浜大浜海岸
- 内 容 ・ドローンに搭載したスピーカーで遊泳に関する呼びかけ
・ドローンに搭載したカメラで遊泳客や要救助者の確認

